

令和7年度 第4回 中国四国防衛局入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和8年3月3日(木) 広島合同庁舎4号館5階 中国四国防衛局会議室
委員	上河内 正和（不動産鑑定士） 上寺 哲也（高専教授） 川本 泰清（税理士） 甲田 健 （客員研究員） 仲田 誠一（弁護士）

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和7年10月1日 ～ 令和7年12月31日
審議対象件数	中国四国防衛局 46 件

1. 入札状況について（参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について）		
抽出件数	7 件	（審議概要）
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）	0 件
	一般競争（政府調達協定対象外）	5 件
	公募型指名競争	0 件
	指名競争	0 件
	随意契約	0 件
建設コンサルタント業務等		2 件
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	【建設工事】 ○一般競争入札（政府調達協定対象外） 《美保（7）庁舎改修機械その他工事》 一者応札となった理由を説明してください。	昨今の設備業界は技術者不足かつ自治体や民間発注の工事が盛んであることを受け、現在、設備工事業者は応札する工事を厳選する傾向が顕著であり、設備工事の不成立が増加している。 また、本工事は隊員が執務している部屋の近くで空調機更新を行う工事であり、騒音や振動に注意しなければならない工事であったことに加え、主となる機械工事の他、職種が異なる電気工事と建築工事を含んでいることから、電気工事と建築工事の協力会社を見つける必要があった。 さらに、本工事は標準図等活用方式（詳細図等作成業務を含む）の工

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	《呉（７）膳棚山鉄塔改修等 工事》 一者応札となった理由を説明してください。 《日本原外（７）宿舍空調機 設置工事》 一者応札（辞退・無効多数）となった理由を説明してください。	事であり、契約後に詳細図等及び数量書を作成し、精算後に工事を行う必要があり、敬遠される要素が含まれていたため、参加を見合わせたものと思料する。 本工事の特徴としては、改修対象施設が所在する受信所地区が膳棚山の山頂に位置していることから、冬期は積雪等により施工できないこと、資材搬入や作業員の移動にも多大な時間や労力を要すること、さらには、施工を実施するにあたって強い突風が吹く事象も多数あることなど施工の制約が大きく、通常の工事と比較しても作業効率が著しく悪い工事となっている。 また、主要工事である鉄塔改修工事は通常の建築改修工事と異なり、鉄塔改修工事特有のボルト撤去・新設などの鉄骨部材改修工事が含まれていること、さらに工事着手前には施工数量調査を実施する必要があるなど専門性の高い工事が含まれている。 施工条件の制約が大きいことや専門性の高い工事が含まれていることから、通常の建設会社は参加を敬遠したと考えられ、その結果、一者応札となったものと思料する。 本工事は、参加申請は５者あったが、開札前までに３者が辞退し、開札後に１者が無効となり、結果、一者応札となったもの。 辞退した３者に聞き取りをしたところ、いずれの会社も複数の工

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	《善通寺（７）宿舎改修建築 工事》 最高価格入札者が総合評価で逆転をしている例であるが、経緯を説明してください。 本件では他の応札者に比べ、落札者が「企業的能力」や「企業の信頼性・社会性・その他」に劣っていた例である。同じように逆転している例では、「配置予定技術者の能力」が劣る落札者もあった。能力や信頼性・社会性に劣る応札者が逆転するということは一見理解しがたいところである。各項目で足切りの存在やウェイトの差異の存在等、評価の工夫があるのか等を説明してください。	事の入札に参加しており、開札前に別の工事を落札したことから辞退したものであり、無効となった１者については、入札に不備があったもので、結果、一者応札となった。 応札した３者のうち、２者が調査基準価格未満の応札額であったため、施工体制の確保を含め、契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあることから、定められた追加資料の提出を求め、申請資料・追加資料等を基に対面ヒアリングをおこない、その確実性の高さに応じて施工体制評価点を付与したところ、２者共に施工体制評価点は１０点となった。 また、調査基準価格以上であった１者（落札者）は、施工体制の確保を含め契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあるとはされないことから、施工体制評価点は満点の３０点であった。 付与された施工体制評価点から総合評価の評価値を算出したところ、入札金額では３番札であった者が、一番高い評価値（落札予定者）となったもの。 なお、調査基準価格とは、いわゆるダンピング受注に係る品質確保がなされない恐れがある（低入札価格）として調査をする基準となる価格である。 本件においては、企業的能力、企業の信頼性・社会性・その他、配置予定技術者の能力等の評価点よりも、施工体制評価点のウェイトにより落札者が決定した事案である。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	《岩国（７）隊舎改修等機械 工事》 一者応札かつ入札３回とな った経緯を説明してくださ い。	昨今の設備業界は技術者不足か つ自治体や民間発注の工事が盛ん であることを受け、現在、設備工 事業者は応札する工事を厳選する 傾向が顕著であり、設備工事の不 成立が増加している。 また、本工事は隊員が執務して いる部屋の近くで空調機更新を行 う工事であり、騒音や振動に注意 しなければならない工事であった ことから、敬遠される要素が含ま れていた。 さらに、本工事には給油設備が 含まれていることから、危険物と なる燃料を扱うことから専門的な 知識や技術が必要であり、一般 的な機械工事と比べ施工実績があ る。 工事業者が少ないことから、敬 遠される要素が含まれていたた め、参加を見合わせたものと思料 する。 入札が３回となった経緯につい ては、資材・機材の急激な価格高 騰及び人件費の高騰に、国の積算 が対応できておらず、他の事案で も予定価格を超過する不調が多く なっているところであり、本工事 においても、入札額に乖離があ り、落札に至るまで複数回の入札 が必要になったものと思料する。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【建設コンサルタント業務】 ○一般競争入札 《善通寺外（７）設備工事監理業務》 一者応札となった理由を説明してください。 また、工事監理業務に一者応札の例が多いと見受けられるところ、改善策等を検討の有無及び内容について説明してください。	全国的に建設コンサルタントは、従事できる技術者不足の傾向であり従事できる技術者を確保することが難しく参加を取りやめた可能性があると思料する。 設備工事監理業務に参加するコンサルタントが少ないことから、参加者を増やす取り組みが必要と考えており、具体的には次のような取り組みを行っている。 ○各協会への営業活動 ホームページに公表している「発注見通し」の更新時に随時、設備コンサルタント協会等に依頼し、協会員に周知してもらう。 さらに新年度の発注見通しや当局の事業への理解を深めてもらうための説明会等を実施している。 ○入札参加における緩和等 ・元請けの実績に加え、防衛省発注の総合発注業務の再委託についても、実績（経験）として採用している。 ・配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を緩和。 ・公共工事の業務の受注実績が少ない企業の入札参加機会を拡大させることを目的に競争参加向上型総合評価落札方式を積極的に採用している。

	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	《岩国（７）土質調査》 土質調査については応札者が多い傾向にあると見受けられる。同認識に誤りがないか、誤りがない場合にはその原因及び他業務への応用の可能性等検討されている点があるか説明してください。	土質調査については応札者が多い傾向であることはご認識のとおり。 その理由としては、調査会社は自社所有の機械を使用し、自社社員による人件費で算定しており、特別な調査等がない限り、調査を他社に再委託することがなく、調査業務に要する経費を抑制できること、さらに、設計業務や建設工事ほど、土質調査業務の需要が多くなく、調査会社は社員及び調査機械を手待ち状態とするより、機材の維持管理費及び人件費（社員給与）の分だけでも見込めるのであれば受注したいとの意向があるものと考えられ、結果として、応札者が多くなっているものと思料する。 なお、設計業務など他業務への応用の可能性等については、理由が土質調査特有のものであることから、難しいものと思料する。

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考） なし	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件 名	契約方式	内容等
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		意 見 ・ 質 問		回 答	
		なし		なし	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		なし			